

シリーズ
原発・いのち・みらい
その53

第16回シリーズ講演会

トモダチ作戦
兵士たちの放射線障害と裁判

河野 晃 (金沢市・小児科)

10月21日(日)、近江町交流プラザで、第16回原発・いのち・みらいシリーズ講演会が開催され、「トモダチ作戦・兵士たちの放射線障害と裁判」をテーマに、エイミー・ツジモトさんが講演された。参加者は68人だった。



講師のエイミー・ツジモト氏



68人が参加し開催された (10月21日・近江町交流プラザ)

10月21日(日)、近江町交流プラザで、第16回原発・いのち・みらいシリーズ講演会が開催され、「トモダチ作戦・兵士たちの放射線障害と裁判」をテーマに、エイミー・ツジモトさんが講演された。参加者は68人だった。

は特別な思いであると自己紹介された。

ホイルの味がしたと証言。日本の陸地が見え、津波で流された残骸や遺体を目撃したとの証言も多い。

多くの艦載機を搭載する空母は、他の艦船と異なり外気の流入が容易であり、汚染された外気は空調で艦内の奥まで入る。線量の警報が鳴り響く中、飛行甲板の階下のスペースで乗組員は衣服を全て脱がされ、シャワーを浴びて除染

今後の審理に注目

時間の経過とともに兵士たちの病状は深刻となり、大腸がん、甲状腺がん、子宮がん、白血病、骨髄腫などの悪性腫瘍の診断を受ける者や、倦怠感、膀胱不全、全身の痛みなどの症状

が続き、除隊を余儀なくされた者も多い。2017年末には死者は9人に達した。長期の作戦航海をする原子力空母の乗組員は約5500人。多くが若い健康な兵士であり、健診も受

するよう命じられた。3月15日、艦長から脱塩蒸留水の飲用や、シャワーの使用を禁じられたが、ペットボトル飲料はすでに被災地に輸送されていた。頻尿や下痢を訴える者が続出し、女性兵士たちはトイレに長い行列を作るといふ前代未聞の事態。その後、頭痛、脱毛、下痢、下血、皮膚の焼けるような痛みなどを訴える者が続出した。

を被り、困難な中で東京電力を相手取った訴訟に参加した事実は重大である。他の作戦行動ではあり得ないような重大な健康被害である。

原発事故で放出された放射性物質の80%以上は太平洋側に流出し、放射性プルームとして漂っていただろう。その中を空母レーガンが航行し、大量の放射性物質に被曝したことは容易に想像できる。

ツジモトさんらの仲介で、原告たちが小泉元総理に面会した際、元総理は大きな衝撃を受けて涙し、訴訟費用の一助として募金活動を行い、3億円を超える寄付を集めた。米国の退役軍人会が「人道支援で重大な健康被害を被った兵士たちに報いる必要がある」と

運動を強めたことも背景にあり、東京電力は日本での裁判を主張して控訴したが、連邦控訴裁は米国での審理を認める決定をした。誰が、何を隠そうとしているのか？ 今後の推移が注

休業保障共済保険にご加入されている先生方へ

「傷病休業給付金」は、ケガや疾病により6日以上連続して休業された場合に、6日目以降休業された日数分給付されます。休業される事態が生じた場合は、速やかに保険医協会事務局までご連絡ください。



石川県保険医協会

TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156

兵士の証言

2011年3月11日、東日本大震災、東電福島第一原発事故という大災害が発生。オバマ前大統領の電話による支援の申し出を菅元総理が受け入れ、米国に救援要請を行った。西太平洋を航行していた原子力空母ロナルド・レーガンは、3月12日に急遽被災地の救援に向かった。いわゆる「トモダチ作戦」である。

同日、兵士たちは食料、飲料水、医薬品などの救援物資をヘリで被災者に届けた。甲板要員などは飛行甲板上で救援物資を艦内から運び出し、ヘリに積み込む作業に従事。3月なのに生

暖かい空気を感じ、アルミ

活用していますか？ 共済制度

保険医の生活と経営を支える

リタイヤ後の生活設計に 保険医年金

- 加入資格 満74歳(増口は満79歳)までの会員
- 月払い(1口月額1万円。最高30口まで)と一時払い(1口50万円。1回につき40口まで)
- 資金が必要な場合は1口単位で中途解約が可能
- 受け取り方法はライフプランに合わせて4種類から選択(10年・15年確定、15年・20年増額の4種類)

※掛金振込の中断・再開ができます。※保険料は生命保険料控除(一般)の対象になります。

病気・ケガの強い味方 保険医休業保障共済保険

- 加入資格 60歳未満の健康で正常に就業している会員
- 最長730日の給付(傷病給付日数 通算500日+長期療養給付230日)
- 入院はもちろん、自宅療養、代診をおいても給付可
- 拠出金(保険料)は加入時のまま上がり、掛け捨てではありません
- 所得補償保険等の加入に関係なく給付

死亡や高度障害など 万一の時は グループ保険

- 加入資格 健康で正常に就業している65歳6カ月までの会員、配偶者、子ども
- 会員は最高4,000万円、配偶者は1,000万円、子どもは400万円までの保障。
- 保険金の受け取り方法の選択が可能(一時金または年金で)
- 剰余金が生じた場合には配当金として返還
- 医師による診査なし、告知書扱いで加入可

※子どもとは、会員の被扶養者で、22歳6カ月までの方です。※会員、配偶者は75歳6カ月まで継続加入できます。※保険料は生命保険料控除(一般)の対象になります。

●ご希望の会員には各共済制度の詳細なパンフレットなどをお送りします。

石川県保険医協会 電話.076(222)5373 FAX.076(231)5156

Eメール:ishikawa-hok@doc-net.or.jp